

## 西日本高速道路株式会社関西支社等入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成29年7月25日(火) 関西支社 大会議室		
出席委員 (五十音順・敬称略)	赤松 史光(大阪大学大学院教授)、池田 辰夫(弁護士)、 井筒 宏成(弁護士)、小島 幸保(弁護士)、 武田 邦宣(大阪大学大学院教授)、三村 衛(京都大学大学院教授)、		
審議対象期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日		
抽出件数/対象件数	9件/958件	件 名 等	
工 事	一般競争入札	1件/4件	新名神高速道路 淀川橋工事
	条件付 一般競争入札	2件/22件	湯浅御坊道路 鳥松山トンネル受配電自家発電設備工事 山陽自動車道 東畑高架橋塗替塗装工事
	指名競争入札	1件/22件	山陽自動車道 姫路高速道路事務所管内建物補修工事
	随意契約	1件/5件	関西支社 交通量計測中央局設備改造工事
	調査等	1件/86件	新名神高速道路 淀川地区構造物基礎調査
維持管理役務及び 物品・役務	1件/68件	磁気カード通行券印刷単価契約	
少額契約	2件/751件	料金所消火器購入 アルコール検知器購入	

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>◆入札監視事務局からの報告</p> <p>○平成28年度下半期の審査実施状況及び入札契約結果の分析状況について</p> <p>①入札契約結果の協議合意方式の状況について、落札率で見ると100%を超えて高くなっている案件が結構ありますが、高くてもやむを得ない事情を教えてください。</p>	<p>①小規模工事や施行箇所が点在しているような工事は、当社の標準設計と合わない施工条件となることが多々あります。その場合、協議相手の見積内容が、当社仕様に合っているか、また労務費、材料費諸経費の見積方法や内容について確認し妥当か否かの判断を行っているところです。</p>

◆入札・契約手続きの運用状況等について

①特になし

◆抽出案件の説明

【一般競争入札方式】

<新名神高速道路 淀川橋工事>

①価格評価点0点というのは、どのようなときに起こるのでしょうか。

【条件付一般競争入札方式】

<湯浅御坊道路 鳥松山トンネル受配電自家発電設備工事>

①資格要件として「NEXCO 西日本での平成26・27年度の当該工種の平均点が連続して65点未満でないこと。」とありますが、65点がどれくらいの評価なのか、また、受注者の平成26年度の工事成績が49点はどのようにとらえたらよいのでしょうか。

②入札の結果を見ると契約制限価格を超えている者が多くありますが、元々設計段階の考えと、事業者側の認識とが合致しない部分があったのでしょうか。

③工事成績点数の低かった者が受注していますが、発注者側として注意深く見ていく必要があるのでしょうか。

【条件付一般競争入札方式】

<山陽自動車道 東畑高架橋塗替塗装工事>

①特になし

①本工事は、低入札価格調査制度として、審査対象基準価格を設定しており、審査対象基準価格と同額の価格評価基準額を下回った場合に価格評価点が0点となります。

①当社での工事成績が65点未満のものは会社に求める施工実績としては認めていない水準です。また、49点は一般的にはかなり低い点数ですが、本案件の場合は、2年連続で65点未満でないため参加資格を有しております。

②契約制限価格に対して入札価格の一番高い者は5千万円程度を超えています。他は5百万円程度です。当社と競争参加者との認識が異なるような部分はなかったと思われます。

③実際の施工に関しては、事務所の工事区が担当し、日々書類なり現場なりをしっかりと確認しながら受注者と一緒に作り上げていきますので、特段の注意を払うことはありません。

【指名競争入札方式】

<山陽自動車道 姫路高速道路事務所管内建物補修工事>

①地理的条件の設定基準はあるのでしょうか。

②地理的条件とは何のためにあるのでしょうか。地元企業の振興のためであるとか工事を円滑に進めるためだとか色んな目的は考えられるかと思いますが、地理的条件設定の趣旨について理由があればお教えてください。

③地理的条件の設定ルールは国レベルであるのでしょうかそれとも貴社レベルで決められているものなのでしょうか。

【随意契約方式】

<関西支社 交通量計測中央局設備改造工事>

①特になし

【調査等】

<新名神高速道路 淀川地区構造物基礎調査>

①特になし

①一定の参加可能者数を確保するための設定基準があります。

②比較的小規模の工事について、地元企業への受注機会を増やすという観点から、一定の参加可能者数が確保できる範囲で地理的条件を設定しております。

③地理的条件の設定ルールは、当社で定めております。

【維持管理役務及び物品・役務】

<磁気カード通行券印刷単価契約>

①契約期間が平成29年1月から1年間ありますがどのような形で発注依頼するのか、契約期間が長い、納入のタイミングなどを教えてもらいたい。

②資格要件に磁気カード通行券の納品実績がある者であるが、新規参入がほぼ難しいのかと思われるが、資格要件として加える必要性が高いということでしょうか。

【少額契約】

<料金所消火器購入>

①業務審査会の資料で修正箇所が何箇所もあり、施工概要書についても修正があるのですが、これは業務審査会に提出する前に修正されたということでしょうか。

<アルコール検知器購入>

①追加指名予定者との記載がありますが、見積金額のところに記載ありません、これは見積りを出さなかったということでしょうか。

②消火器とアルコール検出器は汎用品なので、例えばネット通販など価格的には安く買えるシステムがあるのではないかと思うのですが、このあたりで何か教えて頂きたいのですが。

①契約は本社で行い、納入指図は各支社から1~2ヶ月程度に1回行います。

料金所若しくは事務所へ納品され、検査を都度実施し、支払いを行うということを繰り返す形の契約となっております。

②納品実績がない場合でも磁気カード通行券の加工の承認検査に合格すれば資格要件を満たすため、新規参入は可能です。

なお、承認検査は、特に磁気ストライプの印刷について、磁気の強さや機械を通すので滑り具合、何回か機械を通した時の耐久性等が既定の規格を満たしているか検査しております。

①業務審査会の中で、誤字脱字がありましたのでその場で修正したものです。

①2社指名のうち1社でも辞退すると再度審査会を行う必要があるため、追加指名予定者としてあらかじめ選定しております。今回は辞退者がなかったため、追加指名は行っておりません。

②調達頻度の高い事務用消耗品などは、本社で一括単価契約行っておりインターネットで調達しておりますが、調達頻度の低い今回の消火器、アルコール検知器などは競争性等を確保した通常の事務手続きで行っております。

--	--

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし
------